

家内労働者及びその委託者のみなさん

兵庫県釣針製造業 最低工賃が改正されます。

2026年7月31日(金)から



【兵庫県釣針製造業最低工賃】



労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

〔1個につき〕

業務	規格	金額	引上額
系結び (右の規格の釣針と糸を結ぶ作業)	丸セイゴ針 10～13号、ハリス2号 長さ55センチメートル付	1 円50銭	10銭
	チヌ針 3～5号、ハリス2号 長さ1.5メートル付	2 円10銭	10銭
仕掛け (右の規格の釣針の仕掛けを作る作業及び包装作業)	キス仕掛け 6～13号、3本針、2セット入	24円	4 円
	サビキ仕掛け 7本針	25円	5 円70銭
	胴突仕掛け、2本針、2セット入	18円	1 円
包装 (右の規格の釣針の包装作業及び針の選別作業)	バラ針15本入、台紙付	3 円10銭	10銭

最低工賃に関するお問い合わせは兵庫労働局労働基準部賃金室
(078-367-9154)または最寄りの労働基準監督署へ

